介護と医療の連携推進業務委託 報告書

平成 29 年 3 月 日野市健康福祉部高齢福祉課

- 目 次 -

	용の概要	
1 - 1	業務の目的	1
1-2	業務の進め方	1
2 . 日野	予市在宅高齢者療養推進協議会検討部会の開催	3
2-1	会議の概要	3
2-2	各回の内容	4
	戦種協働による連携推進勉強会・研修会の運営支援	
	会議の開催状況	
3-2	各会の内容	8
	東京都・他自治体の取組み等の情報提供	
	0/3 <u>— / / / / / / / / / / / / / / / / / </u>	
4-2	在宅医療・介護連携支援センターの事例	12
4-3	地域住民への普及啓発の事例	19
5 . 次年	F度の取組方針の検討	27
5-1	検討部会の開催	27
5-2	多職種協働による連携推進勉強会・研修会の開催	27
5-3	地域住民への普及啓発の実施	28
5-4	国、東京都・他自治体の取組等の調査	28

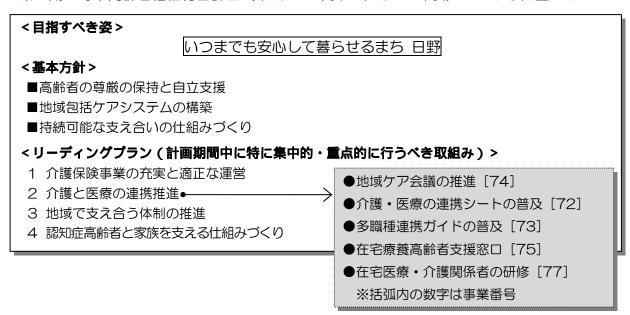
1 業務の概要

1 - 1 業務の目的

本業務は、日野市在宅高齢者療養推進協議会(以下、「推進協議会」)、日野市在宅高齢者療養推進協議会検討部会(以下、「検討部会」)及びその他在宅高齢者の療養環境整備支援に係る業務について、円滑かつ効率的、効果的に運営することを目的とする。

「推進協議会」及び「検討部会」は、高齢者が安心して在宅療養を受けられるよう、介護、福祉、医療、保健の各分野のサービス提供主体間における円滑かつ有機的な連携体制の構築を推進することを目的に設置されたものであり、この内容は第2期日野市高齢者福祉総合計画(平成27年3月)の中でリーディングプランの柱の1つに位置づけられた「介護と医療の連携推進」に合致するものである。

▼第2期日野市高齢者福祉総合計画(平成27年度~平成29年度)における位置づけ



1 - 2 業務の進め方

本業務は、「検討部会」の開催を中心に業務を進めた。「検討部会」の中で、「介護と医療の連携シート及び多職種連携ガイドの修正」に関する相談・報告、「多職種による連携推進勉強会・研修会」の企画・運営・改善点の検討を行った。その他、上記作業にあたって参考となる国、東京都・他自治体の取組み等の情報提供も行っている。

2 . 日野市在宅高齢者療養推進協議会検討部会の開催

2 1 会議の概要

「検討部会」は、在宅療養環境の向上及び介護と医療の連携体制の構築等に関する取組について 具体的な検討を進めるために、日野市在宅高齢者療養推進協議会(以下、協議会)のもとに設置された会議体である。平成25年度より、介護と医療の連携に特に関わりの大きい「医師会」「歯科医会」「薬剤師会」「訪問看護ステーション協議会」「市立病院」「在宅介護事業者協議会」「ケアマネ協議会」「地域包括支援センター連絡会」の8団体の代表者と事務局である日野市高齢福祉課を構成員に定期的に活動している。

平成28年度は、「在宅医療・介護連携支援センター」の機能と、第2段階の勉強会(第3章)のコンテンツという2つを主要テーマに、それぞれ年度の前半と後半に分けて検討を進めることとした。 実際には、「在宅医療・介護連携支援センター」の機能の検討については、第1回目の会議においておおよそのイメージを整理したが、その実現性については実務的な調整が必要となり、その後は「検討部会」から離れた場所で検討・調整を進めることとなった。第2段階の勉強会のコンテンツについては、第1段階との違いやグループワークのゴールを明確にした基本型をつくることを狙って、2回の会議と「検討部会」委員との個別の打合せを通じて具体化を進めた。また、年度最後の開催となった第3回目の会議では、次年度の活動目標として「地域住民への普及啓発」について事例を眺めながら実施イメージについて意見交換を行った。

会議の開催日程と主要な検討テーマは以下の通り。

▼「検討部会」等の開催日程と主要な検討テーマ

回数	日程	主要な検討テーマ
第1回	平成 28 年 5 月 30 日	○平成 28 年度のスケジュールと議題(案)について ○連携ガイドの改善方針(web サイトでの公開)について ○連携支援センターの機能等について
第2回	平成 28 年 11 月 11 日	○正副部会長の決定について○今後のスケジュールについて○第2段階勉強会の開催内容について○その他の課題について
第3回	平成 29 年 2 月 27 日	〇第2段階勉強会の開催内容について 〇勉強会全体の構成と今後の取組について
その他 (打合せ)	平成29年1月4日 平成29年2月23、25日 平成29年3月13日	○勉強会の狙いとテーマについて ○症例とグループワークの進め方について① ○症例とグループワークの進め方について②

^{※「}検討部会」外で実施された「在宅医療・介護連携支援センター」に関する検討・調整や第2段階の勉強会のコンテンツ具体化のための打合せについては、次項での詳細な報告を割愛する

2 2 各回の内容

2-2-1 第1回検討部会

第1回検討部会の内容は以下の通りである。

▼開催概要

開催日時	: 平成 28 年 5 月 30 日 (月) 18:30~21:00		
開催場所	:市役所 507 会議室		
参加者	【委員】 : 日野市医師会代表望月氏、日野市歯科医会代表高品氏、日野市薬剤師会代表伊藤氏、日野市訪問看護ステーション協議会代表湯谷氏、日野市在宅介護事業者協議会会長松﨑氏、ひのケアマネ協議会横川氏、日野市地域包括支援センター代表相馬氏 【事務局】 : 宮澤課長、松田係長、屋宜、後藤(以上、高齢福祉課)、長島主幹(地域医療政策担当)、委託事業者		
プログラム	【報 告】 1. 新年度の体制について 【議 題】 1. 平成 28 年度のスケジュールと議題(案)について 2. 連携ガイドの改善方針(web サイトでの公開)について 3. 連携支援センターの機能等について		
配付資料	【事前配布】 なし 【当日配布】 検討部会委員名簿、日野市地域包括支援センター運営協議会設置要綱、日野市在宅高齢者療養推進協議会設置要綱、平成27年度第4回検討部会議事録、第1回検討部会資料、連携ガイドの web サイト上での公開イメージ(仮)、連携支援センターの検討に係る課題及び方向性の抽出、連携支援センターの事例		
結論	回性の抽出、連携支援センターの事例 1. 平成 28 年度のスケジュールと議題について資料に示す内容で概ね問題がないことを確認した。 2. 次回の会合等は以下の通り開催することとする。一勉強会(第 1 段階)は 7/29 または 7/8 一検討部会は 7 月中旬~下旬 3. 連携ガイドの web サイトでの公開は以下の通り進めることとする。一平成 28 年度は関係者向けのクローズドサイトのみでの公開とする一連用の開始にあたっては、事務局から関係者に案内を送付して了承を得る一更新用の調査とあわせて一般向けの公開に関する調査の実施を検討するーリンク設定は協議会のHPのみとし、各事業所が作成するHPには行わない 4. 連携支援センターの機能等について以下のような方向性を確認した一専門的相談や外来から在宅への移行支援に関するニーズが高い一退院支援については市外の病院からの受入窓口をメインに想定ーセンターが市民から直接相談を受ける事は想定しない一関係者へのセンターに関する普及啓発が必要ーセンターが稼働した時には、担当者が包括等のところを回ることも必要 5. 連携支援センターの機能の1つである "紹介" に関して以下のような課題があることを確認した。一紹介を行う際に偏りが発生する問題・不安をどう解消するかが課題ー紹介したらその情報の共有が行われるような連携が必要ー家族等に言われるままに紹介が行われないよう注意が必要		

2-2-2 第2回検討部会

第2回検討部会の内容は以下の通りである。

▼開催概要

開催日時	:平成 28 年 11 月 11 日(金) 18:30~20:50		
開催場所	: 市役所 507 会議室		
参加者	【委員】 : 日野市医師会代表望月氏、日野市歯科医会代表高品氏、日野市薬剤師会代表伊藤氏、日野市訪問看護ステーション協議会代表湯谷氏、日野市立病院 MSW 高橋氏、日野市在宅介護事業者協議会会長松﨑氏、ひのケアマネ協議会横川氏、日野市地域包括支援センター代表相馬氏 【事務局】 : 宮澤課長、松田係長、屋宜、後藤(以上、高齢福祉課)、長島主幹(地域医療政策担当)、委託事業者		
プログラム	【報 告】 1. 連携支援センターについて 2. 連携ガイドの電子化について 3. 第1回勉強会の開催結果と今後の開催方法の改善について 【議 題】 1. 正副部会長の決定について 2. 今後のスケジュールについて 3. 第2段階勉強会の開催内容について 4. その他の課題について		
配付資料	【事前配布】 なし 【当日配布】 前回検討部会議事録、第2回検討部会資料、H28年度第1回介護と 医療の連携推進勉強会開催報告、アンケートの集計結果(平成28年 度第1回勉強会)、連携課題の抽出(仮)、第2段階勉強会の検討テ ーマの考え方、日野市在宅高齢者療養推進協議会設置要綱、東京都多 摩若年性認知症総合支援センター開設のチラシ		
結論	1. 第 1 回勉強会のまとめについて内容の確認を行い、1 箇所を除き概ね問題がないことを確認した。 2. 第 1 段階勉強会については今後以下の要領で開催することを確認した。 -事業所の所在地に囚われずに参加者を 4 つのグループに分ける -参加者は部会員を含めて 4*N人または 4*N+1 人とする -会の成果の1つであるGW時の助言等は各参加者がメモする(旨を説明する) 3. 今年度末に予定する第2段階勉強会は以下の要領で開催することを確認した。 -望月、湯谷の両委員を講師に「がんの症状緩和・看取り」をテーマとする -事務局が両委員の協力を得てGWで扱う症例のとりまとめを行う -当面は現在の 8 職種を声かけの範囲とする		

2-2-3 第3回検討部会

第3回検討部会の内容は以下の通りである。

▼開催概要

開催日時	: 平成 29 年 2 月 27 日 (月) 18: 30~20: 30	
開催場所	: 市役所 502 会議室	
参加者	【委員】 : 日野市医師会代表望月氏、日野市歯科医会代表高品氏、日野市薬剤師会代表伊藤氏、日野市訪問看護ステーション協議会代表湯谷氏、日野市立病院 MSW 高橋氏、ひのケアマネ協議会横川氏、日野市地域包括支援センター代表相馬氏【事務局】 : 宮澤課長、松田係長、屋宜(以上、高齢福祉課)、長島主幹(地域医療政策担当)、委託事業者	
プログラム	【報告】 1. 第2回勉強会の開催結果について 2. 連携ガイドの更新にかかる調査の実施について 3. 各職種の新たな動きについて 【議題】 1. 第2段階勉強会の開催内容について 2. 勉強会全体の構成と今後の取組について 3. その他	
配付資料	【事前配布】 なし 【当日配布】 前回検討部会議事録、第3回検討部会資料、H28年度第2回介護と 医療の連携推進勉強会開催報告、アンケートの集計結果(平成28年 度第2回勉強会)、連携ガイドの更新にかかる調査資料、市民啓発イ ベントの開催例	
結論	 第2回段階勉強会を以下の通り開催することとする。 検討テーマはがん末期の看取りとする GW の進行は部会員ではなく訪問看護師からの出席者にお願いする GW のテーブルは4つとし、各職種原則4人の参加者を確保する GW の症例と検討の進め方の詳細は事務局と部会長に一任とする 第2段階勉強会では、GW の参加者以外に、聴講者を資格不要、各自申込で募集することとする。 参加者および聴講者の募集にあたって、事務局は開催概要を週内に各部会員に送付し、部会員は21日までに参加者の氏名を事務局まで連絡することとする。 次年度のスケジュールは概ね以下の様な内容で開催を想定することとする。 合計4回の検討部会を開催する	

3. 多職種協働による連携推進勉強会・研修会の運営支援

3 1 会議の開催状況

「連携推進勉強会」は、日野市高齢福祉課および「検討部会」が主体となって、介護と医療に携わる専門職同士の「顔の見える関係づくり」や、多職種が同じ方向を向いてより良いサービスを提供できる体制づくりを目指して、平成26年度から定期的に開催しているものである。

平成28年度は、過去5回開催している「顔の見える関係づくり」を目的とした第1段階の勉強会を2回開催した。また、「顔の見える関係づくり」の次のステップとして、具体的な症例検討等を通じて多職種協働のイメージを共有し、連携の更なる強化を図る第2段階の勉強会を1回開催した。各勉強会の終了時にはミニ・アンケートを実施して参加者からの評価を確認しているが、いずれの回も評価が高く今後も継続して開催する予定である。また、勉強会の開催結果は必ずまとめを作成して情報の共有と疑問点の解消に努めているほか、閉会後には懇親会の開催が恒例となっており、これらも多職種の連携推進に役立っている。

また、市内では上記の勉強会の他にも、地域包括支援センターが主体となって市内4つの日常生活 圏域毎に地域の専門職同士の交流や技術の向上を促す勉強会や、ケアマネ協議会が他の職種を順番 にゲストに招いて職種間の連携を深める研修会、薬剤師会と病院薬剤師等が喘息吸入薬の使い方に 関する技術勉強会、医師会と市立病院が合同で開催する講演会などが開催されているところである。

▼各会の開催日程等

名称	日程	主催と対象	
第 1 回 介護と医療の連携推進勉強会	平成 28 年 9 月 30 日	主催:日野市高齢福祉課 対象:医師会、歯科医会、薬剤師会、訪問	
第2回 介護と医療の連携推進勉強会	平成 29 年 1 月 20 日	看護ステーション協議会、病院、 宅介護事業者協議会、ケアマネ協 会、地域包括支援センター連絡会	
第3回【第2段階】 介護と医療の連携推進勉強会	平成 29 年 3 月 31 日	各団体*の所属事業所と行政機関(市 高齢福祉課・健康課、南多摩保健所) ※「検討部会」に参加する8団体	

3 2 各会の内容

3-2-1 第1回介護と医療の連携推進勉強会

第1回勉強会の内容は以下の通りである。



3-2-2 第2回介護と医療の連携推進勉強会

第2回勉強会の内容は以下の通りである。

▼開催概要	
テーマ	: 多職種の連携の輪を広げるために ~顔の見える関係づくり~
開催日時	: 平成 29 年 1 月 20 日(金) 19:30~21:30
開催場所	:多摩平の森産業連携センター「PlanT」イベントスペース
参加者	【参加者(行政機関を除く専門職)】 : 7 頁記載の8 団体に所属する関係者40名 【行政機関および事務局】 : 4名
プログラム	(STEP1 開会挨拶) : 日野市高齢福祉課からの挨拶 : 冒頭で連携や勉強会の趣旨をご説明 : 今回は「多摩平の森の病院」の関係者から施設等の紹介も実施 (STEP3 付箋の記入) (STEP4 付箋の紹介と意見交換)

3-2-3 第3回介護と医療の連携推進勉強会【第2段階】

第3回勉強会の内容は以下の通りである。

▼開催概要

テーマ	:多職種で支える末期がん患者の在宅看取り
開催日時	: 平成 29 年 3 月 31 日(金) 19:30~21:30
開催場所	:多摩平の森産業連携センター「PlanT」イベントスペース
参加者	【参加者(行政機関を除く専門職)】 : 7 頁記載の8 団体に所属する関係者 35 名 【聴講者(行政機関を除く専門職)】 : 7 頁記載の8 団体に所属する関係者等 13 名 【行政機関および事務局】 : 5 名

【開会】



:冒頭に日野市高齢福祉課から開会の挨拶と勉強会の趣旨や注意事項の説明を実施

: 聴講者も募った今回(第2段階)は開会前から会場に熱気が溢れていました

【前半 症例検討(グループワーク)】





プログラム

- : まずは実現性を度外視して、理想的な看取りを実現するにどんなことができそう かを付箋に書いて共有
- :次に対象者の詳細情報を踏まえてテーブル毎に今後の対応方針の検討を実施

【後半 全体発表~解説】





: テーブル毎にどんな話が出たかを全体で発表した後、各グループの発表内容を踏ま えて、実際の対応の紹介や対応のポイントを解説

4.国、東京都・他自治体の取組み等の情報提供

調査の実施状況 4 1

平成28年度は、「日野市在宅高齢者療養推進協議会検討部会(2章)」の検討にあわせて、「在宅医 療・介護連携支援センター」と「地域住民への普及啓発」の2項目について、先行する自治体の事例 収集を行った。

次項以降にその概要を示す。

▼調査を行った項目

調査項目	事例名称
在宅医療・介護連携支援センター (在宅医療・介護連携に関する相談支援)	①江東区在宅医療相談窓口 ②大宮在宅医療支援センター ③いなぎ在宅医療・介護相談室 ④門司在宅医療・介護連携支援センター ⑤横浜市在宅医療連携拠点事業 ⑥柏地域医療連携センター ⑦名古屋市在宅医療・介護連携支援センター
地域住民への普及啓発	①東京都 都民向け講演会 ②杉並区 在宅医療推進フォーラム ③西東京市 連携支援センター開設記念シンポ ④世田谷区 おうちでずっと暮らしたいシンポジウム ⑤武蔵野市 ケアリンピック武蔵野 2016 ⑥町田市 第6回他職種連携研修会 ⑦松戸市 まちっこプロジェクト実施報告会

▼【参考】調査を行った主な項目の位置付け(国交省資料より)

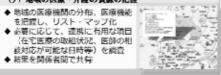
在宅医療・介護連携推進事業(介護保険の地域支援事業、平成27年度~)

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業(平成23・24年度)、在宅医療推進事業(平成 25年度~)により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、都市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から収租を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- () 各市区町村は、原則として(ア)~(ク)の全ての事業項目を実施。
- 事業項目の一部を郡市区医師会等(地域の中核的医療機関や他の団体を含む)に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国 は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

事業項目と取組例

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能



(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- 情報共有シート、JINJ域連携パス等の活用 により、医療・介護関係者の情報共有を 支援
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と

◆ 助域の医療・介護関係者等が参画する会議を 開催し、在主医療・介護連携の現状を把握し、 課題の抽出、対応策を検討

(ウ) 切れ日のない在宅医療と介護の提供体制の

◆地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅 医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディ ネーターの配置等による。在宅医療・介護連携 に関する相談窓口の設置・運営により、連携の 取組を支援.

(力) 医療・介護関係者の研修

- ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を 通じ、多職種連携の実際を習得
- ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催

(キ) 地域住民への普及啓発

- かがば住民を対象に したシンボジウム等
- の開催 ◆ パンフレット、チラ シ、区報、HI等を 活用した、在宅医 恐怖した。在モ医療・介護サービスに 関する台及啓発
- ◆ 在宅での看取りにつ いての講演会の開催



(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区 町村の連携

◆同一の二次医療園内にある市区町村や隣 接する市区町村等が連携して、広域連携 が必要な事項について検討

4 2 在宅医療・介護連携支援センターの事例

4-2-1 収集した事例の概要

調査を行った7つの事例については、比較がしやすいよう、国が「在宅医療・介護連携支援センター(仮称)」のイメージ図の中で示す項目(下表A~H)に沿って実施している内容の整理を行った。 Aの1~6については、過去の「検討部会」で出された意見や市内関係者へのアンケート調査から期待されている役割を抽出し、事務局で細分化を行ったものである。

▼収集した事例の概要一覧表

	←項目小 項目多→				多→		
表の見方 ・各組織が実施している(と思われる)内容を〇で表す ・A行の◎は市民からの相談にも対応していることを表す(〇は専門職からの相談のみに対応している事例) ・明確にはうたっていないが、関係する内容がありそうなものを△で表す	①江東区在宅医療相談窓口	②大宮在宅医療支援センター	③いなぎ在宅医療・介護相談室	④門司在宅医療・介護連携支援センター	⑤横浜市在宅医療連携拠点事業	⑥柏地域医療連携センター	⑦名占屋市在宅医療・介護運携支援センター
A. 在宅医療・介護連携に関する相談窓口	0	0	0	0	© *2	0	0
1. 介護 ⇒ 医療の相談対応	0		0	0	0	0	0
2. 医療・介護資源の紹介	0		0	0	0	0	0
3. 入院調整	×	詳細	×	Δ	O ^{*2}	×	O ^{**5}
4. 退院支援	Δ	(詳細不明)	△*1	0	0	0	0
5. 困難ケースのコーディネート支援	×	37	×	×	×	×	×
6. 緊急対応	×		×	×	×	×	O ^{*6}
B. 医療・介護サービス資源の把握	×	×	×	0	О*3	×	0
C. 地域住民への普及啓発		×	0	0	0	0	0
C'. 関係者への普及啓発		×	×	×	×	0	0
D. 情報の共有支援(ツールの導入等)		0	×	×	×	0	O**6
E. 24 時間 365 日の体制の構築		0	×	×	0	×	O**6
F. 在宅医療・介護関係者の研修	×	×	0	0	0	0	0
G. 課題の抽出と対応の協議		×	×	×	×	△*4	×
H. 二次医療圏内・関係市区町村の連携		×	×	×	×	×	×

- ※1 紹介がメインと思われる/市立病院の地域連携室では退院支援を行っていない
- ※2 各区に設置された拠点毎に市民への対応は異なる (専門職のみ対応している拠点、入院支援を行っていない拠点もあり)
- ※3 各区に設置された拠点毎に市民への対応は異なる。神奈川区在宅医療連携拠点では、事業所が会員登録→実施 内容や空き状況等を随時更新→それを拠点が情報提供するというシステムを構築して、拠点自らが動かずに資源 の把握を行っている
- ※4 「他職種連携ルールの確認」の中で課題の把握と対応の検討を実施していると判断した
- ※5 「後方支援病院等との連絡・調整支援」が該当
- ※6 各区に設置されたセンターとは別に、医師会が全市レベルで実施

4-2-2 個別の事例の詳細

今回調査を行ったのは以下のような事例である。

ここでは、前項とは異なり各組織が自ら示す枠組みに沿って「主な活動内容」を整理している。

▼事例①:江東区在宅医療相談窓口

所 在 地	東京都江東区
実 施 主 体	江東区医師会訪問看護ステーション
開 設 時 間	月~金(祝日・年末年始を除く) 9時~17時
主な活動内容	①在宅医療に係る相談への対応 ・病院から自宅に退院する時や療養生活に調整が必要な時などを想定 ・医療機関、介護サービス等に関する情報提供などを実施 ②その他、各職種団体への専門相談の案内
対象	①退院支援や在宅医療等の相談に係わる医療、介護の関係者 ②在宅医療を受けるご本人・ご家族の方等
参 照 (図の出典も)	https://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/hoken/zaitakuiryou/zaitakuiryousoudan.html



▼事例②:大宮在宅医療支援センター

所 在 地	埼玉県さいたま市	
実 施 主 体	大宮医師会	
開 設 時 間	月~金(祝日・年末年始を除く) 9時~17時	
主な活動内容	①在宅医療に係る相談②訪問診療医の登録・管理③患者情報共有シート登録・管理④登録患者等の支援⑤在宅療養支援ベッド運用に係る事務	
対 象	①地域の医療・介護関係者	
参 照 (図の出典も)	http://www.omiyamed.com/sien_center/index.html	

▼事例③: いなぎ在宅医療・介護相談室(稲城市在宅医療・介護連携支援センター)

所 在 均	東京都稲城市
実施主体	稲城市医師会
開 設 時 間	月・水・金 9時から16時まで
主な活動内容	①在宅医療に係る相談受付・情報提供 ②主治医紹介(市内の診療所を紹介) ③在宅医療に関する普及・啓発 ・市民対象の講演会 ・在宅医療、介護に係わるスタッフを対象とした研修
対	①在宅生活において医療と介護の両方が必要となる市内在住の方 ②上記の方のご家族族 ③医療機関や地域包括支援センター、居宅介護支援事業者などの関係機関
参り、一般の出典も	



稲城市では、医療と介護の両方を 必要とする高齢者等が、住み慣れ た地域で自分らしい生活が送れる



よう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために『在宅医療・介護連携推進事業』を実施しています。・・・ 稲城市医師会では、これを受け、医療と介護を必要とする方々の相談や支援を行う

いなぎ在宅医療·介護相談室 を開設します。

稲城市在宅医療・介護連携支援センター

いなぎ在宅医療・介護相談室

受付時間 : 月・水・金

9時~16時

23: 042-377-4964

Fax: 042-377-4964

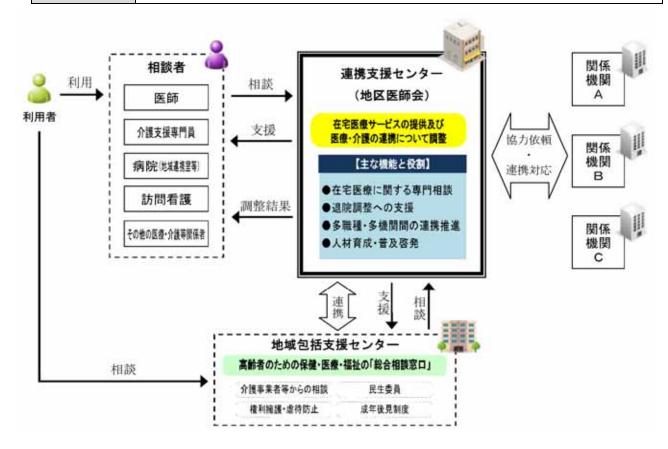
お気軽にお電話、 お立ち寄りください。 お待ちしております。

《業務内容》

- 在宅医療に関る相談受付・ 情報提供をします。
- 主治医紹介 病院や地域包括支援セン ター等からの問合せに対 応します。
- その他、在宅医療に関する 情報提供をします。
 - 市民対象の講演会を実施 します。
 - 在宅医療、介護に係わる スタッフを対象とした研修

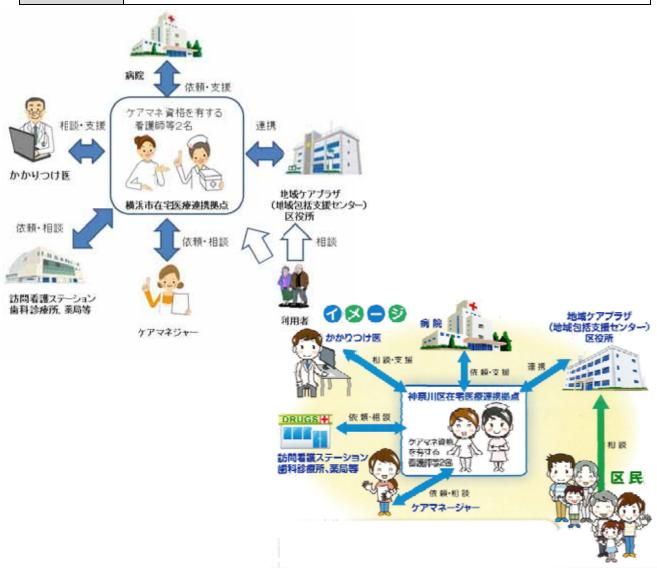
▼事例④:門司在宅医療・介護連携支援センター

所 在 地	福岡県北九州市(平成 28 年 4 月から市内全地区にて事業開始予定)
実 施 主 体	門司区医師会(北九州市医師会)
開 設 時 間	月~金(祝日・年末年始を除く) 9時~17時
主な活動内容	①在宅医療にかかわる専門相談 -在宅医療に関する支援 ・医療サービスの導入(主治医との相談等による情報提供・助言並びに連絡調整) ・在宅医療の導入(往診医の確保、情報提供 及び日程調整等) ・在宅医療体制強化のための訪問看護の導入 -在宅医療の後方支援の確保など -その他の相談支援 ~在宅医療における医療機関連携支援 -在宅移行のための退院支援および退院調整への支援 ②他職種・多機関間の連携推進 ③医療・介護の人材育成・市民へ普及啓発
対 多	①医療機関や地域包括支援センター、居宅介護支援事業者などの関係機関
参 照 (図の出典も)	http://www.moji-med.or.jp/09_sien.html



▼事例⑤:横浜市在宅医療連携拠点事業(各区によって拠点の名称は異なる)

所 在 地	神奈川県横浜市				
実 施 主 体	各区の医師会(医師会館、医師会訪問看護リハセンター等の中に開設)				
開 設 時 間	月~金(祝日・年末年始を除く) 9時~17時				
主な活動内容	主な活動内容 ①相談・支援業務				
	・退院時支援(かかりつけ医の紹介等)				
	・地域包括支援センター、ケアマネージャー等からの相談・支援				
	・情報支援(訪問看護や訪問リハビリの空き状況の情報提供等)				
	②医療連携・多職種間連携業務				
	・かかりつけ医同士でカバーし合える仕組み作り				
	・在宅患者急変時の受け入れ病院の確保				
	・かかりつけ医の在宅医療研修の企画・実施				
	・多職種間での連携会議、事例検討				
	③市民啓発業務 ※上記内容は神奈川区の説明より転記				
対 象	象 ○医療・介護の関係者(介護関係者はケアマネを通じて相談か)				
	※市民等は区によって取り扱いが異なるよう				
参照	https://www.city.inagi.tokyo.jp/kenko/koureifukushi/inagizaitakuiryou_kaigo				
(図の出典も)	の出典も) soudanshitsu.html				



▼事例⑥:柏地域医療連携センター

	Ţ
名 称	柏地域医療連携センター
所 在 地	千葉県柏市
実 施 主 体	
	同建物の2Fに医師会、歯科医師会、薬剤師会の事務局が入居
開 設 時 間	月~金(祝日・年末年始を除く) 8時30分~17時15分
主な活動内容	①医師・他職種による在宅医療・介護の連携支援機能 ・多職種連携ルールの確認・普及 ・情報共有システムの利用促進 ②在宅医療に係る研修機能 ・在宅医療・多職種連携研修会の開催 ・顔の見える関係会議の開催 ③患者が病院から在宅に戻る際などの調整支援機能 ・在宅主治医がいない場合の主治医・副主治医の推薦 ・必要に応じた他職種の推薦(歯科医師、薬剤師、訪問看護師、リハビリ職、管理栄養士等) ④市民への啓発・相談機能 ・在宅医療や介護に関する啓発・相談
対 象	①患者やその家族 ②医療介護関係者
参 照 (図の出典も)	http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/061510/p019231_d/fil/guide_book.pdf http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/061510/p018346.html

館内案内



1階

【柏地域医療連携センター 総合窓口】

柏市役所 保健福祉部 地域医療推進室

電話 04-7197-1510 FAX 04-7197-1511

【研修室】

【図書・情報コーナー】

2階

[事務局]

柏市医師会 04-7128-5551 柏歯科医師会 04-7147-6500 柏市薬剤師会 04-7142-7376

[会議室1.2]

柏地域医療連携センターの主な役割

佐藤か介護に関する相談・啓発

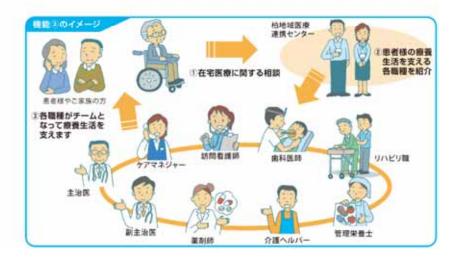
- ○在宅医療や介護に関する相談を受けます。
- ○がんの患者様やご家族のかたからのお困りこと等の相談を受けたり、情報提供を行います。
- ○地域医療や介護に関する市民向けの勉強会等を開催します。

在宅医療が必要な方への調整支援

- ○在宅主治医がいない場合の主治医・副主治医をご紹介します。
- ○必要に応じ、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、リハビリ職、管理栄養士等の多職種をご紹介します。

医療・介護の連携強化

○地域医療・介護に関する多職種の連携を強化するための取り組みを行います。



▼事例(7): 名古屋市在宅医療・介護連携支援センター

▼ → M U · □ □ B	至中任七医療・月護連携支援センター
所 在 地	愛知県名古屋市
実 施 主 体	名古屋市医師会(各区の主要病院等に設置)
開 設 時 間	月~金(祝日・年末年始を除く) 9時~17時
	※夜間・休日相談窓口(コンタクトセンター)があり
主な活動内容	※各区のセンターの役割
	①在宅医療に関する相談窓口
	・在宅医療を始めたい場合や、自宅での療養生活などに関する各種相談について、専
	門知識を有する相談員が対応
	②地域の医療・介護資源の把握
	・地域ごとの医療・介護資源(医療機関や訪問看護ステーション等)の情報を収集し、
	提供
	③地域住民への普及啓発
	・講演会を開催し、市民の皆様に在宅医療・介護に関する情報の普及啓発を図る
	④医療・介護関係者への研修
	・医師や看護師、ケアマネジャーや介護事業者等の多職種向けの研修会を開催し、医
	療と介護の顔の見える関係づくりを進めます。
	⑤切れ目のない在宅医療・介護連携体制の構築支援
	⑥退院時の連絡・調整支援
	⑦情報共有ツールの活用支援・普及促進
	⑧後方支援病院等との連絡・調整支援
	※全市的な仕組み 名古屋市医師会 在宅医療・介護支援システムの運営
	①情報共有システム【多職種連携】
	②相互サポートシステム【在宅医グループの構築支援】
	③コンタクトセンター【緊急対応窓口】 ※要事前申込
	④在宅アセスメントシステム【在宅療養へ移行する際の評価】
対 象	①市民とその家族(恐らく)
	②医療介護関係者
参照	http://zeitekukeige.pegove/
(図の出典も)	http://zaitakukaigo.nagoya/





4 3 地域住民への普及啓発の事例

4-3-1 収集した事例の概要

地域住民への普及啓発については、概ね講演やパネルディスカッションが柱になっているものの、 その他の実施内容やテーマに多様性が感じられたため、敢えて他とは異なるような事例も収集し、 その違いが分かるよう下表の通り整理を行った。

▼収集した事例の概要一覧表

		開催方法→	Α	В	С	D
	テーマ	実施主体 (主:主催) (共:共催) (後:後援)	う講演やパネルディスカッション在宅医療の概要や事例紹介等を行	ネル展示機器等の展示や取り組み紹介のパ	ための相談会実際に在宅医療の利用を促進する	その他、専門職に対する啓発等
①東京都 都民向け講演会 暮らしの場における看取り	看取りの実例紹介/終了後に 専門職セミナー(事例報告・ 質疑応答)を開催	主:都	0	×	×	0
②杉並区 在宅医療推進フォーラム がんになっても自分らしく生きるた めの在宅医療	看取りの実例紹介(看取りに 関わる専門職からのメッセー ジ)	主: 對透過会 共:市、医師会 後; 多数	0	0	←で 実施	×
③西東京市 連携支援センター開設 記念シンボジウム今、本当のまちづくりの幕があがった あなたが最後まで暮らしたいまちとは	実例というよりは"地域包括 ケア"のカタチに関する話題 が主テーマか	主:市共:三師会	0	×	×	×
④世田谷区 おうちでずっと暮らしたいシンボジウムこれから皆さんを守る在宅医療・救急医療	在宅医療推進というよりも救 急医療の適正利用が裏テーマ か	主:区	0	×	×	×
⑤武蔵野市 ケアリンピック武蔵野 2016 広げよう!まちぐるみの支え合い	介護保険がテーマの講演とパ ネルディスカッション/同時 に展示や表彰を実施	主:実行委員会 後:三師会、ほ か多数	Δ	0	×	0
⑥町田市 第6回他職種連携研修会 みんなで知ろう町田の医療と介護	関係団体、事業者からの活動 報告を中心に構成/ステージ は賑やかし的活用	主: 医能会 共:市	△ →の 発表	0	←で 実施	←で 実施
⑦松戸市 まちっこプロジェクト実施報告会子ども達の力で地域はもっとつながりあえる	子どもを通じた啓発事業を展 開中/その成果報告会	主:医師会後:市、教育委員会	×	0	←で 実施	0

4-3-2 個別の事例の詳細

今回調査を行ったのは以下のような事例である。

ここでは、それぞれの開催内容が分かりやすくまとまったチラシの内容を掲載する。

▼事例①:東京都 都民向け講演会



▼事例②:杉並区 在宅医療推進フォーラム

同チラシ



▼事例③:西東京市 連携支援センター開設記念シンポジウム

同チラシ



▼事例④:世田谷区 おうちでずっと暮らしたいシンポジウム

同チラシ



医療や介護が必要となっても、できるだけ住み慣れたおうちで暮らしたいと願う高齢者の思いをかなえたい。治療を受けながら安心して自宅で療養生活を送れるよう、医師、看護師、ケアマネジャーなどが連携してご本人やご家族をサポートします。患者の心身の状況を総合的に把握し、いざという時どうするかについて、あらかじめ共通の意識を持ちながら、在宅医療と救急医療が皆さんの想いを支えます。

日時 平成28年3月21日(祝) 午後1時30分~4時(午後1時開場)

会場 烏山区民会館集会室(烏山区民センター3階)

所 在 地: 世田谷区南烏山 6-2-19

交通案内: 京王線 千歳鳥山駅東口徒歩 1 分

シンポジウムの内容

- ・太田 祥一氏(恵泉クリニック院長 東京医科大学兼任教授)
 - 一おうちでずっと暮らすための在宅医療とは? 救急医療とのかかわりは?
- · 及川 健二氏(成城消防署救急技術担当係長)
 - 一最近の救急車はどうなっているの?
- ・酒井 美知子氏(メディカル・ハンブ訪問看護ステーション所長)
 - 一おうちでずっと暮らすための準備は?

主催:世田谷区(担当)保健福祉部計画調整課地域医療担当



(お問合せ) 電話 03-5432-2649 FAX 03-5432-3017

▼事例⑤: 武蔵野市 ケアリンピック武蔵野 2016

同チラシ



▼事例⑥:町田市 第6回他職種連携研修会

同チラシ



町田・安心して舞らせるまちづくりプロジェクト 場合図名機琢造機研修会

「みんなで知ろう町田の医療と介護」

澳盟勞集要項

1 開放日的	2016年9月10日(土) 11:00~16:30
2.武場	市田中収所 1·2·3篇 町田市森野2-2-22
3.開管目的	Ⅰ 国際・安加して富らせるまちつくのプロラックト」は、在宅医療を設 させるために、在宅医を理やすこと、質保育機の融の発える関係の構築、 介護使用名での多額材達がへの登録の選まりを目的としてはしまり した。 今回の多類様連携部体会は、日ごろの実践・研究成果を発表・展示 る食養金が式にいたしました。 より多くの機関にご参加いたださ、異称名医療や介護事業の知識を 収入必める機としてご適用ください。
4.勞集內容	名挽投・手業所にて日ごろ実践していること、研究の発表、取り組みや、 医療・介信・福祉に関すること
5.約署資格	利用・安心して暮らせるまちづくりフロジェクト推進保護会都別原体に対 関する事業所、行政、利用や近隣の専門学校・人学、医療・介護関連と 度がご参加いただけます。 従事以所すられた場合での第示のみとさせていただきます。 会表示スペースは場所に続りがあるとの、応募を別の場合には超考の上 出表者数を制度させていただきます。あらかじめこ丁学ください。 参加者全合か当日の運営にご扱力いただきます。(原外表内も)
6.参加費用	無料(発表者・出版企業ともに無料)
7.応答が法	日連絡会から配布もしくは、利田市医師会のホームページからダウンロードルを影響す込書・砂粉を作成のうえ、利用市区的会主を無人メールをしてお申し込みください。 (数サテータでは労出ください) (製剤) [自動] [内辺] [は発] (協議) (合意) (協議のフォーマットを使い、A内閣計をしませないで、現ま、砂塊は商品のフォーマットを使い、A内閣計をしませない。 ・ 「おいました」 「おいました」」 「おいました」 「おいました」 「おいました」 「おいました」 「おいました」 「おいました」」 「おいました」 「おいまた」 「おいまた」」 「おいまた」 「おいまたまた」 「おいまたままままままままままままままままままままままま
8.弗表方法・ アピール方法	日参加名信定の大きさでポスターを作成いただら、カテゴリ別に加えたト た場所に貫示します。名機設施明スタッフを設置しご未満された市長へフ ヒール・特勢への傾答をあこなっていただきます。港走サイズのパンフレ ットも配布可能です。 また、選ぎされた優秀者はメイン会場で発表することができます。(選考 により8週登出、「誰15月(発表105・資政総写5月を予定)
9.スケジュール	5月20日全曜日 申込書・抄拝発付開始 6月20日月曜日 排め切り 6月下旬から7月上旬 退舎 9月10日1曜日 兵界

▼事例⑦:松戸市 まちっこプロジェクト実施報告会



お問い合わせ 松戸市医師会事務局 2047-368-2255 〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花45番地53 松戸市衛生会館内(松戸市医師会事務局) 後援 松戸市・松戸市教育委員会

5. 次年度の取組方針の検討

5 1 検討部会の開催

「検討部会」については、介護と医療の連携を進めるための具体的な方策を検討する作戦本部と して、また職種・協議会間の情報交換の場として今後も継続的に開催することとする。

平成29年度の「検討部会」の開催頻度は年4回程度、取り扱う主な議題は今年度後半から継続して第2段階の勉強会(第3章)のコンテンツ及び地域住民への普及啓発の2項目を想定する。

地域住民への普及啓発は、在宅医療・介護連携推進事業に示された8つの取組の1つに該当するものであり、平成29年11月にシンポジウム形式で実施することを目標に、「検討部会」を中心に各職種・協議会の協力を得ながら準備を進めることとする。

<検討部会全体の進め方(案)>

- 年4回の開催を想定する
- 年度の前半は、地域住民への普及啓発について重点的に検討を行う
- 年度の後半は、第2段階の勉強会の新たなコンテンツの作成についても検討を行う
- 地域住民への普及啓発や勉強会の継続的な開催を実施するにあたっては、「検討部会」に参加するそれぞれ職種・協議会の協力が不可欠であることから、上記の検討とあわせて定期的に各団体の活動状況に関する情報共有を実施して、介護と医療の連携推進に一丸となって取り組むための基盤づくりを推進する

5 2 多職種協働による連携推進勉強会・研修会の開催

「連携推進勉強会」については、日野市の介護と医療の関係者の「顔の見える関係づくり」の場として、また具体的な症例検討等を通じた多職種協働のイメージ共有や具体的な経験を積み上げる場として、今度も継続的に開催することとする。

平成29年度は、第1段階および第2段階を各2回、合計4回開催することとし、年度の前半と後半に第1段階・第2段階をそれぞれ1回ずつ開催することを想定する。

第1段階については、新たな参加者の獲得に向けた時間帯の変更や、マンネリ化を回避するための新たな企画の検討(〇〇職中心の座談会など)といった改善策も検討する。第2段階については、ミニ・アンケートで継続的な開催を希望する声が比較的多かった末期がん・終末期をテーマにした会のブラッシュアップと、これとは異なる症例を取り上げた新たなコンテンツの開発を検討する。

<勉強会・研修会の進め方(案)>

- 第1段階の勉強会(①)と第2段階の勉強会(②)を各2回、合計4回開催する
- 開催は①②(年度前半)、①②(年度後半)の順番を想定する
- 第 1 段階の開催準備および改善策の検討は「検討部会」の中で進める
- 第2段階については、末期がん・終末期をテーマにした会(今年度実施)のブラッシュアップを「検討部会」の中で進めるとともに、新たなコンテンツの開発については、今年度同様「検討部会」委員との個別の打合せを交えて進める

5 3 地域住民への普及啓発の実施

平成29年度は、在宅医療・介護連携推進事業に示された8つの取組の1つであり在宅医療・介護 サービスに関する普及啓発を目的とする「地域住民への普及啓発」を新たに実施することとする。

<地域住民への普及啓発の進め方(案)>

- 11 月にシンポジウム形式で開催する
- 各協議会や関連企業等による展示ブースやパネルの設置もあわせて検討する
- シンポジウム及び展示の狙いは、元気な方が今後どうしていくかを考えるヒントや指 針を示すこととし、以下の作業を進める
 - ーシンポジウム等の企画については検討部会の中で詳細を検討する
 - -ADLの状態等に応じて利用できるサービス等の類型を示すなど地域住民が在宅 医療・介護の概要が把握しやすいような資料のあり方を事務局を中心に検討する

5 4 国、東京都・他自治体の取組等の調査

平成29年度は、前述の通り主要な検討テーマとなっている地域住民への普及啓発(シンポジウム等)に関する情報収集を継続して行うこととする。また、このシンポジウム等の開催や勉強会の継続的な開催にあたっては、「検討部会」に参加するそれぞれ職種・協議会の協力が不可欠であるため、こうした動きを活性化するために先進自治体における職種団体等の動きについてもあわせて情報収集を行うこととする。

平成 28 年度介護と医療の連携推進業務委託報告書

発行 平成 29年3月

編集 日野市健康福祉部高齢福祉課

〒191-8686

東京都日野市神明 1-12-1

電話 042 (514) 8496

http://www.city.hino.lg.jp/